

6

June

2025 vol.639

人と、街とのベストコミュニケーション地域見つめる……共通商品券
◆いつでもどこでも使える便利な商品券 ◆贈って喜ばれ、使って便利な商品券をご利用ください！

にほんまつ
会 議 所 NEWS

編集発行所 二本松商工会議所
〒964-8577
福島県二本松市本町一丁目60-1
TEL (0243) 23-3211
FAX (0243) 23-6677

■URL: <https://www.nihonmatsu-cci.or.jp> ■E-mail: ncci@nihonmatsu-cci.or.jp

二本松商工会議所青年部主催
『第2回にほんまつの夏祭り』
日 時 7月26日(土) 11:00～21:00
場 所 二本松駅前広場及び周辺
内 容 盆踊り、ステージイベント、各種露店の出店、
物価高騰対策支援として野菜の格安販売、
二本松商工会議所女性会による8大アレルギー対策の飲食物販売、
子供縁日、絵あんどんの展示、提灯祭り囃子披露 等

交通手段と駐車場
・当日、会場付近は交通規制となりますので、ご協力をお願いします。
・一般車両駐車場は、二本松市役所(無料)、霞ヶ城公園第一駐車場(無料)または、近隣の有料駐車場をご利用ください。
・二本松駅前～二本松市役所周および二本松駅前～霞ヶ城公園第一駐車場間をジャンボタクシーが運行します。(運行時間16:00～21:00)
※当日は、大変混み合うことが予想されます。時間に余裕をもってお越しください。
※出演団体やスケジュールは、変更および開始時間が前後することがありますのでご了承ください。

問い合わせ 二本松商工会議所青年部事務局(平日の8:30～17:00まで) ☎(23)3211

会場

来春の新規高卒者
求人拡大を
県北地方振興局長・
県北教育事務所長来所

県北地方振興局長、県北教育事務所、県高校長協会県北支部は六月三日、来春の新規高卒者に対する求人拡大や、求人票の早期提出を会員の事業主へ周知するよう要請した。
六月一日から来春高等学校卒業生を対象とする求人受付開始に伴い、関根昌典局長と橋本美弥子所長が当商工会議所を訪れ、「今春の新規高等学校卒業生の三月末現在の就職内定率は九・八％、県内留保率も八一・七％といずれも高い水準を維持することができたが、本県の産業と復興を担う若者の県内定着を更に高めていくことは、引き続き重要な課題である。さらに多くの若くて優秀な人材が地元で就職し、地域に根付くことが出来るように協力をお願いしたい。また、就職希望生徒の十分な検討時間を確保するために、求人票の早期提出を呼び掛けて頂きたい」と述べ、菅野会頭と渡辺専務理事に要請書を手渡し、協力を求めた。
要請を受けて菅野会頭が、「より多くの若者が地元で定着出来るよう、会員

事業所に周知徹底を図っていききたい」と答えた。
来春の新規高卒者の求人は、六月一日から公共職業安定所で受付が開始され、七月一日以降に学校で掲示されます。
早期の求人提出で九月五日からの応募書類提出に十分な検討ができ、早期離職の防止に繋がります。若者の県内定着を高めるために、求人拡大と求人票の早期提出につきまして、会員事業者各位のご理解とご協力をお願いします。

～事業主の皆さんへ～
労働保険の年度更新等のお知らせ
令和7年度労働保険の年度更新手続き(保険料の申告・納付)期間は
6月2日(月)～7月10日(木)です。
お忘れなく、お早めに申告をしてください。
●年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送、または「電子申請」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。
●電子申請は6月1日(日)から可能ですが、受付は6月2日(月)となります。
●申告・納付の手続きがお済みでない場合は、管轄の都道府県労働局までご相談ください。
※労働保険の年度更新に関するご照会は、年度更新コールセンターにお問い合わせください。(TEL 0120-256-376)
※労働保険料の申告・納付に関する事項については、福島労働局・労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)にお問い合わせください。

二本松商工会議所労働保険事務組合へ
労働保険の事務処理を委託しませんか？
労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称した言葉で政府が管掌する強制保険制度です。労働者(パートタイマー・アルバイトを含む)を1人でも雇用していれば、労働保険の適用事業となり、事業主は加入手続きをして労働保険料を納付しなければなりません。
労働保険事務組合とは、事業主の委託を受けて事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて、厚生労働大臣の認可を受けた団体のことです。当商工会議所も認可を受けています。
■事務委託のメリット
①事務負担の軽減
事業主に代わり労働保険の申告・納付等の事務処理を行います。
②事業主の特別加入
事業主や家族従事者等でも条件により労働災害補償を受けられる「特別加入」に加入することができます。
③保険料の分割納付
納付額に係わらず希望により保険料が年3回に分割納付できます。
※加入のための条件や費用など、詳細についてはお問合せ下さい。
問合せ先 二本松商工会議所 労働保険事務組合



▲内堀県知事より表彰を受ける太田副会頭

太田副会頭 栄誉の受賞

各種功労者知事表彰

県の二〇二五（令和七）年度各種功労者知事表彰式は、五月十五日、福島市杉妻会館において開催され、当商工会議所運営に対する功績が認められ、栄誉の受賞となった太田英晴副会頭（大七酒造株式会社 代表取締役社長）が出席した。表彰式には、受章者四十九名が出席し、内堀雅雄県知事が一人一人に表彰状を授与された。

太田副会頭は、平成九年十一月一日当商工会議所議員に就任されて十年にわたる議員職を務められ、平成十九年十一月一日からは常議員に就任し、十二年の長きにわたり商工業者の指導育成に務められ、令和元年十一月からは副会頭に就任し、会頭の補佐役として商工会議所の円滑な運営と組織の充実、関係団体の発展に尽力され、商工業振興に寄与した功績により商工功労者として受賞された。

当選者四一四名が決まる

〓二本松市共通商品券 プレミアム付商品券〓 購入希望者公開抽選会開催〓

当商工会議所主催で実施する10%プレミアム付共通商品券『生活応援商品券』（総額二千二百万円）販売に伴う購入希望者公開抽選会が、六月三日に当商工会議所大研修室で行われ、四一四名の当選者が決定した。

本事業はプレミアムを付けることで消費者の購買意欲を掻き立て、地域経済の活性化を図ることを目的に二本松市の支援を受けて平成十七年から実施しており、今回で三十回目となる。往復はがきによる申込受付が五月十一日から十七日まで九四二通もの応募があり、本事業への認知度と期待の高さが大いに感じられた。

公開抽選会では、報道機関立ち会いのもと、三保市長や当商工会議所菅野会頭、太田副会頭、国井副会頭、渡辺専務理事、共通商品券発行事業運営委員メンバーが厳正に抽選を行った。今回の販売に合わせ、加盟店五十四店では更にお得なオリジナルサービス

当選者の発表は、返信はがきの発送をもって代えさせて頂きます。多数ご応募を頂き、誠にありがとうございました。

生活応援・プレミアム付商品券 購入希望者抽選会



▲菅野会頭ほか委員会メンバーが厳正に抽選を行った

音響機器貸し出しのご案内

二本松市商店街連合会では、当会で所有している音響機器の貸し出しを行っております。各種イベントでぜひご利用ください!!



◎貸出料金◎

1日当たり
5,000円 (税込)

問合せ先

二本松市商店街連合会事務局
(二本松商工会議所内)
TEL: 23-3211

会長に齋藤一哉氏 選任

―二本松市商店街連合会総会ひらく―

二本松市商店街連合会（佐藤壮一郎会長）の令和七年度定時総会は五月二十九日、当商工会議所において開催された。

場一致で承認された。主な役員は次のとおり。

▼会長 齋藤一哉（株）檜物屋酒造店

▼副会長 三瓶紀之（株）三瓶工務店

桑原三夫（株）大樹不動産販売

▼会計理事 安達健寿（有）安達呉服店

▼理事 浅倉祐二（あさくら）

佐藤壮一郎（有）イツソー

高橋利一（やなぎや）

菅野敏勝（有）宮戸屋商店

▼監事 安斎博之（美容室レディシユア）

佐々木一（佐々木朝一畳店）

また、任期（二年）の役員改選により新会長に齋藤一哉さん（株）檜物屋酒造店）が選任された他、新役員が満

やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 **丸 又 葬 儀 社**

本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2
二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

TEL 0243-22-5598

0120-03-5598

二本松商工会議所

共済キャンペーン実施中!!

■ 期間：令和7年5月1日(木)
～6月30日(月)

商工会議所ではアクサ生命保険㈱と提携し、会員企業の福利厚生制度(退職金制度や弔慰金・見舞金制度、リスク対策や事業承継など)を、共済制度や各種保障プランでサポートしています。また、経営者・従業員の皆様向けの個人の自助努力による医療保障、生活保障などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。

つきましては、ご多用中のところ誠に恐縮に存じますが、期間中当所職員やアクサ生命保険㈱福島営業所二本松分室(商工会議所共済制度引受会社)の推進員がお伺いさせていただいた際には、お時間賜りますようお願い申し上げます。

問合せ

二本松商工会議所 総務課

引受保険会社

アクサ生命保険㈱

問合せ・取引店

アクサ生命保険㈱ 福島営業所 二本松分室
TEL：0243-62-2230

令和7年5月スタート!

二本松商工会議所会員限定 お得なお知らせ

従業員の福利厚生にいかがですか？

だ液 × AI (人工知能)

自宅で完結! 部位ごとにわかる

がんリスク検査 SalivaChecker®

サリパチェッカー

サリパチェッカー®とは?

がんのリスクを手軽に検査できる「だ液によるがんリスク検査」です。

「サリパチェッカー」は、慶應義塾大学先端生命科学研究所の研究成果をもとに開発した、がんの早期発見が期待できる新しい検査です。だ液中の代謝物を超高感度質量分析装置を用いて測定、解析することで現在がんに罹患している可能性を調べることができます。

詳しくはWEBでチェック!

サリパチェッカー

QRコード

二本松市新事業チャレンジ補助金

二本松市では、市内の中小企業者等が行う「新事業チャレンジ」「デジタル技術導入」「展示会出展」に対し、その費用の一部を予算の範囲内で補助します。
【令和7年度予算額850万円】
※予算額に達した場合、募集を締め切りますので、実施時期に関わらず、お早めにご申請ください。

補助対象者

中小企業基本法第2条第1項に該当する中小企業者等。
「中小企業者等」とは…
・市内に主たる事業所等を有し、市の住民基本台帳に記録されている個人又は主たる事業所等の所在地が市内である法人であること。
・申請日時点において市内で1年以上商工業を営んでいること。
(要件) 二本松市暴力団排除条例第2条第1号から第3号までの規定に該当していないこと。
・関係法令に違反していないこと。
・市税の滞納がないこと。
・2年以上継続して事業を実施する意思のある者。
・対象となる補助対象経費について、他補助制度により補助金等の交付を受けていない又は受ける見込みがないこと。

補助対象事業

①新事業チャレンジに資する事業再構築
②新たな生産性の向上や業務効率化に資するデジタル技術の導入
③販路開拓に資する展示会出展

補助額等

【補助上限額】50万円以内(1,000円未満切捨)
※補助対象事業③のみの場合に係る補助上限額は10万円以内
【補助率】補助対象経費の3分の2以内

募集期間

～令和7年12月26日(金)まで
※申請書と添付書類を作成し、二本松市産業部商工課窓口へ直接持参により提出すること。
※詳細等は二本松市ホームページをご確認下さい。

問合せ先 二本松市 産業部 商工課 商工振興係 電話：55-5120

二本松市事業所等人材育成補助金

二本松市では、市内事業所等における優秀な人材の育成・確保を推進するため、研修の開催にかかる経費の一部を補助します。【令和7年度予算額100万円】
※予算額に達した場合、募集を締め切りますので、実施時期に関わらず、お早めにご申請ください。

【補助対象者】

次のすべてに該当する事業所等(大企業を含む、事業を営む者又は団体すべて)が対象となります。
・市内に事務所または事業所を有していること。
・市の住民基本台帳に記録されている個人。又は、市内に本店の住所の登記がある法人。
・市内で事業を1年以上営んでいること 市税を完納していること
・補助対象事業について、他の補助制度により補助金等の交付を受けていないこと
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに以下に開催される研修等が対象となります。

【補助対象事業】

①独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業大学校の主催する各種研修(ホームページ <https://www.utsukushima.net>)
②公益財団法人福島県産業振興センターその他の公益法人の主催する各種研修(ホームページ <https://www.smrj.go.jp/institute/index.html>)
③事業所等が自ら企画し、講師等を依頼して市内において開催する研修
(補助対象外) ※職務管理上必要な研修及び職務上必要な免許の取得、更新を目的とする研修、自動車及び原動機付自転車の運転免許取得、特殊免許、牽引免許取得に係る教習等

【補助額等】

○上記「補助対象事業」における①及び②の研修について
・研修の受講に要する経費(受講料・テキスト代・旅費)の1/2以内の額
・受講者1人につき限度額5万円
※申請年度中1事業者10万円まで。旅費における交通費は、公共交通機関を利用したもの。
○上記「補助対象事業」における③の研修について
・研修に要する経費の1/2以内の額(講師の依頼等にかかる経費・会場等の借上げにかかる経費) 限度額20万円
※補助対象とできるのは申請年度内1事業者1研修
※詳細等は二本松市ホームページをご確認下さい。

問合せ先 二本松市 産業部 商工課 商工振興係 電話：55-5120

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

日本公庫 事業承継マッチング 検索

JFC 日本政策金融公庫

福島支店(国民生活事業)
〒960-8031 福島県福島市栄町6-6(5F)
Tel:024-523-2341(平日9:00～17:00)

①譲り渡しに関するニーズ

②譲り受けたいお客さまのご紹介

③ニーズが合致する両者を引き合わせ(マッチング)

④譲り受けに関するニーズ

②譲り渡したいお客さまのご紹介

後継者が不在の中小企業・小規模事業者の方等

創業をお考えの方
事業を拡大したい中小企業・小規模事業者の方等

2025 まつしん夢ふくらむ 応援キャンペーン 期間：2025年5月26日(月)～2025年10月31日(金)

預入期間1年
(自動継続)

店頭表示金利
+0.10%

預入期間3年
(自動継続)

店頭表示金利
+0.15%

100万円以上の契約で、
アパマンマンフォイストオルを
プレゼント!

詳しくは各営業店窓口・融資渉外担当者までお問い合わせください。

二松信用金庫 まつしん 検索

QRコード

○個人および一般法人のお客様が対象となります。
○預入金額：20万円以上1,000万円未満
○適用金利の利率は初回満期日までの適用となり、初回満期日以降は店頭表示金利が適用されます。
○利息には復興特別所得税を含む20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
○募集総額が30億円に達した場合、その時点で募集を終了させていただきます。

二本松商工会議所 一店逸品運動推進委員会 主催
「一店逸品運動公開セミナー」を開催します!!

商店・商店街を取り巻く厳しい環境の中、地域商業活性化の切り札として、「一店逸品運動」が注目されています。逸品とは、『そこでしか買えない商品や、そこにしかないサービス』、『お店のおススメ商品』などの総称。また、その逸品を軸として、お客様に自信を持って提供できる商品を展開していくことを『一店逸品運動』といいます。

このたび、「一店逸品運動」の第一人者である、太田巳津彦先生をお招きし、一店逸品運動の事例や、個店の魅力アップへの取り組み方などをわかりやすく説明いただきます。

この機会にぜひともご参加ください!!

日時

令和7年6月16日(月)19:00~20:30

会場

二本松商工会議所 2階 大研修室

講師

(株)ワイキャップコンサルティング 太田 巳津彦 氏

申込方法

当商工会議所宛に6月13日(金)までに電話またはFAXでご連絡くださいようお願いいたします。

参加無料

申込・問合せ先

二本松商工会議所

「人材確保・定着セミナー」を開催します!!
 ~高賃金時代の企業のとるべき対応は?~

現在、人口減少や少子高齢化、働き方に対する従業員の意識変化などから、中小企業・小規模事業者における人手不足が深刻な問題となっており、人材確保を背景とした賃金競争や、人手不足による倒産も発生するなど、企業にとっては厳しい経営環境となっております。

そこで二本松商工会議所では、企業活動における人手不足への対応を目的とした、人材確保対策セミナーを開催いたします。本セミナーでは、社会保険労務士を講師に招き企業における人材確保・定着に向けた対策のポイントや、利用できる支援策などについて解説いただきます。今後の企業活動に役立つ内容となっておりますので、この機会にぜひご参加ください。

日時

令和7年7月2日(水)14:00~15:30

会場

二本松商工会議所 2階 大研修室

講師

社会保険労務士 丹治 正夫 氏

申込方法

当商工会議所宛に6月27日(金)までに電話またはFAXでご連絡くださいようお願いいたします。

参加無料

申込・問合せ先

二本松商工会議所

【個人事業主対象】
源泉所得税個別相談会を開催します!!

個人事業主の方を対象に、源泉所得税の個別相談会（無料）を下記の日程により開催します。

なお、本相談会は**事前予約制**となります。

※本相談会以外の個別相談は有料となりますのでご注意ください。

■相談日時

令和7年7月7日(月)
 9:00~11:30、13:00~15:30
 ※各相談30分単位

■相談会場

二本松商工会議所

■相談対応

当商工会議所職員

■相談申込

二本松商工会議所まで電話・FAXでお申込み下さい。
 事業所名、担当者名、連絡先、希望時間等をお知らせ下さい。
 ※希望時間は先着優先とし、重複した場合は調整の為の連絡をしますので、よろしくお願いいたします。

ご準備いただくもの

☐源泉徴収簿(6月まで記入)
☐扶養控除申告書 ☐納付書
☐給与明細書
☐筆記用具、電卓など

★ 注意事項 ★

源泉所得税(1~6月)の納付期限は7月10日(木)です。
 (税額がない場合でも税務署への報告は必要です)

申込・問合せ先

二本松商工会議所 中小企業相談所・二本松青色申告会

「イオンモール郡山出店者募集説明会」
 のご案内

現在「イオンモール郡山(旧ショッピングモールフェスタ)」の建替え計画が令和9年春の開業に向けて進められているところです。

開業にあたり、会員企業の皆さまの中には、テナント出店をご検討されている方も多くいらっしゃるのではないかと存じます。そこで今般、イオンモール(株)主催の説明会に先立ち、商工会・商工会議所の会員企業様を対象にした出店に関する説明会を下記のとおり開催することとなりました。

つきましては、説明会への参加を希望される方は下記よりお申込みください。

日時

令和7年7月16日(水) 14時00分~ 15時30分(予定)

場所

郡山市中央図書館 3階 視聴覚ホール
(郡山市麓山一丁目5-25)

内容

イオンモール郡山担当者によるテナント出店に関する概要説明

定員

先着200名(二本松市、大玉村、本宮市、県中地区の商工会・商工会議所会員)

申込み

Googleフォーム
 (URL:<https://forms.gle/Q8PuA62P8dMV8cHG6>)

締切

令和7年6月27日(金)

その他

・別途開催予定のイオンモール(株)主催の説明会と同内容です
 ・締切日前でも定員に達し次第受付を終了します
 ・お車で越しの際は麓山地区立体駐車場(有料)をご利用ください
 ・会場の都合上、1企業最大2名までとさせていただきます

主催

日和田町商工会

問合せ先

日和田町商工会 TEL:024-958-2438

《各種相談会のお知らせ》

◆創業支援無料相談会
 創業計画策定、融資、税務、法務、労務、金融、販路開拓など、創業のお手伝いをおこなっています。
 ※完全予約制、事前にご連絡ください!!
 <開催日時および会場>
 6月17日(火)13:00~16:00 あだたら商工会
 7月22日(火)13:00~16:00 二本松商工会議所
 申込・問合せ先 二本松商工会議所

◆労働対策なんでも相談会
 社会保険労務士が無料でご相談に応じます!!
 労務について不明なことがあれば気軽ににご相談ください。
 ※事前予約制、相談希望日の4日前までお申込みください。
 <開催日時および会場>
 7月4日(金)13:00~17:00 二本松商工会議所
 8月1日(金)13:00~17:00 二本松商工会議所
 申込・問合せ先 二本松商工会議所

◆福島県よろず支援拠点二本松サテライト無料経営相談会
 ビジネスのお悩みなんでもご相談ください!!
 ※事前予約制、相談希望日の3日前までお申込みください。
 (申込書は商工会議所にありますので、ご相談ください。)
 <開催日時および会場>
 6月25日(水)10:00~16:00 二本松商工会議所
 7月30日(水)10:00~16:00 あだたら商工会
 8月27日(水)10:00~16:00 二本松商工会議所
 申込・問合せ先 (公財)福島県産業振興センター 福島県よろず支援拠点 郡山事務所
 TEL:024-954-4161 FAX:024-954-4164

杜の中の斎場

ほうりん二松斎場
 ほうりん法要ホール
 二本松市上竹2-286-1
 TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
 ほうりん東和斎場
 二本松市針道字鍛冶屋敷15
 ほうりん大山斎場
 大玉村大山字玉貫19
 ほうりん福島平野斎場
 福島市飯坂町平野字大前田1-4
 TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

0120-43-1194
 ●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

事業計画作成支援サービスのお知らせ

事業計画作成 個別相談会

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日時

随時

場所

二本松商工会議所

対象

市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々

主催

二本松商工会議所 中小企業相談所 【申込・問合せ先】TEL:23-3211

※当商工会議所の会員でない事業所の方もお気軽に相談ください。